

その他のお知らせ

第11回介護教室

高齢になってもいつまでも美味しいものが食べたいし、食べさせてあげたいものです。味は元より食感等、食事が人に与える力は時に生きる力にも繋がるものです。今回は管理栄養士を講師に迎え、高齢者に必要な栄養素であったり、お家でできる調理法の工夫などを伝授いただきます。たくさんの方の皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 1月29日(土)/午後2時

▼内容 高齢者の食事について

▼参加費 無料

▼会場・申込・問い合わせ先
グループホーム幸☎41・23
23ファクス41・2311

(担当 阿比留)

小郡カトリック幼稚園バザー

手作り品、日用雑貨、子ども用品リサイクル、パーラー、ゲームコーナーなど盛りだくさんです。車での来場はご遠慮ください。

▼日時 1月29日(土)/午前10時30分~午後1時(雨天決行)

▼会場・問い合わせ先 小郡カトリック幼稚園☎72・8441
(小郡市小郡6361)

里親シンポジウム

事情があつて家庭で生活できない

子どもを、自分の家庭に迎え入れ養育する「里親」の制度について考えてみませんか。

▼日時 1月31日(月)/午後1時30分~4時30分

▼会場 ユメニテイのおがた(直方市山部)

▼内容 講演(青山学院大学教授 庄司順一さん)および里親の体験談など(定員200人)

参加無料・申込不要・託児あり(要予約)

▼問い合わせ先 福岡県福祉労働部児童家庭課 ☎092・643・3256

新生活産業合同会社説明会

新生活産業分野(個人・家庭向けサービス業)の企業を中心とした24社が一同に会した合同会社説明会です。

▼日時 2月3日(木)/午後1時~4時30分

▼会場 天神ビル11階10号会議室(福岡市中央区天神212)

▼対象 求職者および平成23年3月卒業予定の方(高校生は除く)

▼問い合わせ先 福岡県新生活産業就職支援事業事務局 ☎092・517・3701

相談

営農相談会

農業経営や認定農業者に関する

相談など、農業をしている中での悩みや困っていることの相談を受け付けます。健全な農業経営の推進や改善を図るチャンスです。

▼日時 2月3日(木)/午前9時30分~午後3時

▼会場 市役所南別館2階会議室

▼内容 農業経営に関する相談
認定農業者新規申請、再認定申請、申請書の作成指導
相談時間を設定しますので、一週間前までに申請書等に必要事項を記入のうえ提出してください。申請書等は農業振興課に準備しています。

その他営農に関する相談

▼問い合わせ先 農業振興課農政係☎72・2111 内線112

無料調停相談会

▼日時 2月7日(月)/午前9時30分~午後3時

▼会場 久留米商工会館204会議室☎33・0211
(久留米市城南町155)

▼相談事項 民事問題(土地・建物・金銭貸借・交通事故・農地・その他)、家事問題(婚姻・親子・扶養・遺産相続・その他)

▼担当相談者 民事調停委員、家事調停委員、弁護士

▼主催・問い合わせ先 久留米調停協会☎38・8300 ☎32・5387

確定申告を予定されている方へ

介護保険の要介護認定をお持ちの方(要支援認定を含む)、または65歳以上の方で身体の障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると市が認定した方は、確定申告をされる場合に障害者控除を受けることができます。

確定申告の際には「認定書」が必要になりますので、市役所介護保険課までご相談ください。

※障害者手帳をお持ちの場合は、この認定書は必要ありません。

【問い合わせ先】 介護保険課介護保険係
☎72-2111 内線452・453

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」をご存じですか?

【児童扶養手当とは】

父母の離婚などによって、父母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です(法改正により父子世帯も支給対象となりました)。

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母(父)または母(父)に代って養育している人に支給されます。また、障害児については20歳未満が対象になります。

ただし、受給者が公的年金を受け取ることができる場合等は対象になりません。

【特別児童扶養手当とは】

精神または身体が、重度または中度の障害の状態にあり20歳未満の児童を養育している人に手当を支給する制度です。

ただし、障害の程度によって手当を支給できない場合があります。

※いずれの手当も申請が必要です。詳しくは下記にお問い合わせください。

●問い合わせ先
福祉課児童家庭係 ☎72-2111 内線445

小郡川柳会

信頼をされて仮面はとられない

東町 高木スミ子

メッキ剥ぐ古希路はヘソの曲がり角

二森 白石みのる

お見合だ白い仮面を付けておく

寺福童 吉光 篤

霧晴れて浮いた仮面に別れ告ぐ

大板井 原賀 運平

いい人にされて仮面が外せない

寺福童 田中 嗣郎

募集

福岡県海外戦没者慰霊 巡拝団員募集

先の大戦における海外での本県出身戦没者の方々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

〔フリピン（南部地域）〕

マニラ、レイテ島（タクロバン、オルモック）

▼期間 3月14日（月）～19日（土）

▼定員 15人

▼申込期限 1月31日（月）

詳細は、問い合わせください。

▼申込・問い合わせ先

財団法人福岡県遺族連合会
☎092・761・0012

第68期テニス（硬式） スクール受講生募集

▼期日 2月8日（火）から3月15日（火）までの毎週火・木曜日（10回程度）

▼時間 午前9時30分～11時

▼会場 市テニスコート（小郡運動公園内）

▼対象 初心者（定員10人）

▼受講料 5,000円（コート使用料、ボール代も含む）

▼申込期日 1月30日（日）

午前11時より受付開始

▼指導 小郡市テニス協会

▼申込方法 受講料を添えて小郡市テニス協会事務局に申込（1

回の申込は1人分まで）
用紙は受付時に配布
電話での受け付けはしません。
受付開始時点で定員を超える応募があった場合は、その場で抽選。
申込受付後のキャンセルによる返金はいたしません。
テニス保険には加入しません。
ラケットを持っていない人には無料貸出しします。

▼申込・問い合わせ先 小郡市テニス協会事務局 ☎72・5344

小郡1225 1（有）小郡スポーツ内 水曜日定休日

県立柳河特別支援学校視覚障害教育部門幼稚部入学者募集

▼対象 両眼の視力がおおむね0.3未満。原則県内在住。平成19年4月2日～平成20年4月1日に生れた方。

▼募集期間 1月31日（月）午前9時～2月10日（木）午後4時

▼検査日時 3月4日（金）午前9時30分～正午

▼問い合わせ先 県立柳河特別支援学校 〒832 0823 柳川市三橋町今古賀170 ☎094

944・73・2263 ファクス0944・73・6291

県立福岡視覚特別支援学校
幼稚部入学者募集

▼対象 平成17年4月2日～平成20年4月1日に生れた視覚に障

害のある幼児。

▼募集期間 1月31日（月）～2月10日（木）

▼検査日時 3月4日（金）午後1時30分～3時30分

▼問い合わせ先 県立福岡視覚特別支援学校 〒818 0014 筑紫野市牛島114 ☎092・

924・1101 ファクス092・

2・928・8742

◎お詫びと訂正

広報おごおり1月1日号25ページに記載しました小郡市内の介護事業所「ひまわりの郷 小郡」の連絡先に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

（誤）72・0230 ↓（正）23・0230

注目!

将軍藤小判（商品券）はもうご使用になりましたか？

平成22年8月9日に発行しました将軍藤小判（商品券）の有効期限が平成23年1月31日（月）までとなっています。有効期限を過ぎますと無効となり、ご使用できません。

有効期限内に忘れずに、ご使用ください。

問い合わせ先
小郡市商工会 ☎72-4121



『三沢～歴史と自然の丘プロジェクト』参加者募集!

新・九州歴史資料館の東にある県指定史跡「三沢遺跡」の歴史と自然を楽しむプロジェクトの第2弾、第3弾です。どんな生き物がいるか、五感を鋭くして見つけてみませんか。

鳥のさえずり、落ち葉のにおい、森の木漏れ日・・・自然からのメッセージをつかまえましょう!

身近な歴史と自然を知り、楽しみ、そして、人と自然の関係も見つめてみましょう。

『シリーズ2 三沢遺跡の自然と歴史を知ろう!』 ～自然観察会&講座・三沢の歴史～

- 日時 2月13日（日）／午後1時～4時
- 内容 生き物たちの冬越しの様子を観察します。ノスリなどの猛禽類や、オタマジャクシに会えるかも!（約2時間）
三沢の歴史に関する講話と学芸員の解説つき資料館見学も実施。（約1時間）
- 参加費 無料
- 申込締切 2月9日（水） ※定員になり次第締切

『シリーズ3 三沢遺跡の森を調べよう!』 ～みんなでできる森林植生調査&どんぐり苗づくり～

- 日時 3月21日（祝）／午後1時～4時
- 内容 森の状態を知るための、木の種類と幹の太さを測る調査を実施。遺跡からも出るイチイガシ等のどんぐりを植えて、里親になっていただきます。
- 参加費 無料
- 申込締切 3月16日（水）
※定員になり次第締切



【2講座共通事項】

- 会場 三沢遺跡及び九州歴史資料館研修室（小郡市三沢5208-3）
- 定員 各30人 要事前申込、先着順、子ども参加可
- 申込方法 電話、ファクス、はがき、メールのいずれかで申し込みください。参加希望日、参加者全員の氏名、代表者の住所・電話番号が必要です。

※受付後、案内はがきをお送りします。

- 主催 北筑後地域環境活動推進協議会
- 申込・問い合わせ先
福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境課
〒839-0861 久留米市合川町1642-1
☎30-1052 ファクス 37-1973
Eメール hokuchiku-hhe@pref.fukuoka.lg.jp

平成23年度小郡市下水道排水設備指定工事店申請の受付

宅地内の下水道排水設備工事は本申請により指定された工事店でなければ施工することができません。

- ▶ 受付期間 2月10日(木)～25日(金) (土・日を除く)
- ▶ 申請書配布 2月1日(火)～
- ▶ 申請場所・問い合わせ先 下水道工務係 ☎ 72-2111 内線 344

平成23年度小郡市下水道排水設備工事責任技術者登録の申請受付

下水道排水設備指定工事店となるためには、本申請により登録された責任技術者を1人以上専属雇用していることが指定要件の1つとなります。

- ▶ 登録資格 次のいずれかに該当する人
 - ①日本下水道協会福岡県支部による平成22年度責任技術者試験(県支部試験)に合格した人
 - ②平成12年度～21年度の県支部試験に合格し、県内で責任技術者として登録している人
 - ※平成22年度の県支部による更新講習の受講対象者については講習を受講していること。
 - ③県内の責任技術者で県支部による切替・更新講習を受講した人
- ▶ 受付期間 1月17日(月)～28日(金) (土・日を除く)
- ▶ 受付時間 午前8時30分～午後0時15分、午後1時～5時
- ▶ 申請書配布 1月12日(水)から配布中
- ▶ 問い合わせ先 下水道課工務係 ☎ 72-2111 内線 344

久留米広域消防本部（三井消防署）からのお知らせ

～ 地下貯蔵タンクに対する危険物流出防止対策等について ～

【法令改正の概要】

近年、危険物地下貯蔵タンクの腐食劣化等による危険物の流出事故が年々増加傾向にあります。危険物を貯蔵する地下タンクは、本体が地下に埋設されているため、危険物の流出が発生した場合、発見が遅れて多量の危険物が周囲に流出し火災発生の危険性が非常に高くなるほか、土壌や地下水の環境汚染も危惧されています。

このため、危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（平成22年総務省令第71号）及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（平成22年総務省告示第246号）が平成22年6月28日に公布され、平成23年2月1日から施行されます。

主な改正内容は、地下貯蔵タンクの種別に応じた流出防止措置が必要となることです。

腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク

設置年数	タンク外面の塗覆装の種類	設計板厚	流出防止措置
50年以上	アスファルト	すべての設計板厚	内面ライニング 又は 電気防食
	モルタル	8.0mm未満	
	エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂	6.0mm未満	
	強化プラスチック	4.5mm未満	
40年以上50年未満	アスファルト	4.5mm未満	

腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク

設置年数	タンク外面の塗覆装の種類	設計板厚	流出防止措置
50年以上	モルタル	8.0mm以上	内面ライニング 又は 電気防食 又は 微少な漏れを検知するための設備
	エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂	6.0mm以上	
	強化プラスチック	4.5mm以上12.0mm未満	
40年以上50年未満	アスファルト	4.5mm以上	
	モルタル	6.0mm未満	
	エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂	4.5mm未満	
30年以上40年未満	強化プラスチック	4.5mm未満	
	アスファルト	6.0mm未満	
20年以上30年未満	モルタル	4.5mm未満	
	アスファルト	4.5mm未満	

【経過措置】

平成23年2月1日の時点で、既に許可を受けて設置されている地下貯蔵タンクに必要な流出防止措置は、平成25年1月31日までは従前の例によることができます。

詳しい内容などについては、問い合わせください。
●問い合わせ先 三井消防署（警防課） ☎ 72-5101